

平成26年2月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年 2月13日 (木)
午後2時30分から午後5時30分
2. 場 所 知立市中央公民館 小会議室
3. 出席委員 委 員 長 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 小 池 きよみ
委 員 竹 内 博 之
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 加 古 和 市
教育庶務課長 石 川 典 枝
学校教育課主幹 吉 富 靖
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育庶務課長補佐 小 嶋 弘 康
6. 傍 聴 者 0名

○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長報告

第3 教育長報告

第4 議案

第1号 平成25年度一般会計補正予算案（教育費関係）について

第2号 平成26年度一般会計当初予算案（教育費関係）について

第3号 知立市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例（案）について

第4号 知立市社会教育に関する条例（案）について

第5号 知立市社会教育審議会規則の一部を改正する規則（案）について

第6号 知立市附属機関の設置に関する条例（案）について

第7号 知立市文化会館の指定管理者の取消し及び指定に係る件について

第8号 知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例（案）について

第9号 知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正条例（案）について

第10号 知立市附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について

第11号 知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について

第5 その他（連絡報告事項）

- ・平成26年度教育委員会日程について
- ・平成27年（平成26年度）成人式について
- ・知立市図書館貸出票広告掲載要綱の制定について
- ・平成26年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項（案）について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

◎ 開会の辞

宇納委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会2月定例を開会します。 議事日程にしたがって会議を進めます。

宇納委員長 なお、議事の日程第6の自由討議は個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思っておりますので、ここで採決をします。

各 委 員 全員賛成

宇納委員長 委員の2/3以上の多数決で議決されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条6項により、議事日程第6の自由討議より非公開とします。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

宇納委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

宇納委員長 異議がないようですので、1月定例会会議録について承認でよろしいですか。

(承認)

◎ 日程第2 委員長報告

宇納委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

1月12日 成人式

2月 7日 教育委員長・教育長会議

宇納委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。

(各委員報告)

宇納委員長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

宇納委員長
川合教育長

日程第3、教育長報告を議題とします。
6点ほど報告します。

1. 行事関係について

・生涯学習関係

成人式

新春武道大会

ニューイヤーコンサート

文化財防火デー消防訓練

知立市マラソン大会

・学校関係

第8回知立市小中学生百人一首大会

中学生海外派遣帰国報告会

特別支援学級合同学習発表会

不登校いじめ未然防止対策協議会

2. 中日新聞「子どもとともに」

3. 刈谷市立特別支援学校

4. 全国山・鉾・屋台保存連合会知立大会

5. 事件・事故

交通事故 → 4件

学校被害 → 2件

6. 2月校長会指示事項について

・人事異動

・インフルエンザ警報

・教員評価制度

・情報発信

・心に残る卒業式

・新規採用教員予定者ボランティア

宇納委員長
蔭山委員

教育長報告について意見質問等ありますか。

人事異動に関連して育児休暇・育児短時間勤務者に対する児童・生徒への対応はどのようにしていますか。

川合教育長

小学校の場合は、四役を除いた担任以外配置する等、児童に負担をかけないようになんとかやりくりをしています。

中学校では、副担任で対応したり、非常勤教員を雇う等をして対応しています。

蔭山委員

残った教員のことを思うと、行使しづらい状況ですが、安心して制度を利用できるような体制を整えると良いと思います。

宇納委員長 不登校いじめ未然防止対策協議会に関連して、いじめに対する認識が教員により解釈の違いがあるように思いますが、どのように取り組んでいますか。

川合教育長 当人同士によく事情を聴取し、事実関係を確認したうえで判断し、解決策を探している。

蔭山委員 いじめのアンケート調査結果と教育委員会への報告の数にかなりの差があるのですがどのような理由ですか。

川合教育長 生徒等への聞き取りをすると、いじめには該当しない些細なケースがほとんどでした。

蔭山委員 報告に統一性をもたせて、どのように対処したか結果がわかるような報告を心がけると良いと思います。

宇納委員長 他に意見・質問等ありますか。

(意見・質問なし)

宇納委員長 以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 議案

宇納委員長 日程第4、議案第1号平成25年度一般会計補正予算案（教育費関係）について、並びに議案第2号平成26年度一般会計当初予算案（教育費関係）について議題とします。説明をお願いします。

教育部長 資料2、3、4号により説明

宇納委員長 ご意見質問等ありますか。

(意見・質問なし)

各委員承認する。

宇納委員長 議案第1号25年度一般会計補正予算案（教育費関係）について並びに議案第2号平成26年度一般会計当初予算案（教育費関係）については原案どおり承認します。

宇納委員長 次に、議案第3号知立市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例（案）について議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料5号により説明

蔭山委員 人数の定数を定めているものと定めていないものがあるが何故ですか。

教育部長 活動状況や内容によって融通性を持たせているためです。

蔭山委員 改正法案の根拠になる法令等を提示してください。

宇納委員長 他ご意見質問ありますか

(意見・質問なし)

各委員承認する。

宇納委員長 議案第3号知立市青少年問題協議会条例の一部改正する条例（案）
について承認します。

宇納委員長 次に、議案第4号知立市社会教育委員に関する条例（案）について
議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料6号により説明
宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
宇納委員長 委員として専門的な方を人選したほうが良いと思います。
（他になし）
各委員承認する。

宇納委員長 議案第4号知立市社会教育委員に関する条例（案）ついて原案どお
り承認します。

宇納委員長 次に、議案第5号知立市社会教育審議会規則の一部を改正する規則
（案）について議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料7号により説明
宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
各委員承認

宇納委員長 議案第5号知立市社会教育委員審議会規則の一部を改正する規則
（案）ついて原案どおり承認します。

宇納委員長 次に、議案第6号知立市附属機関の設置に関する条例（案）につい
て議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料8号により説明
宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
各委員承認

宇納委員長 議案第6号知立市附属機関の設置に関する条例（案）ついて原案ど
おり承認します。

宇納委員長 次に、議案第7号知立市文化会館の指定管理者の取消し及び指定に
係る件について議題とします。説明をお願いします。

文化課長 資料9号により説明
宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
蔭山委員 公募に対する明確なものはありますか。
文化課長 明確なものはありません。
蔭山委員 条項に公募となっているが公募しない理由はなにかありますか。
文化課長 選定委員会に諮り実績が優れている、社会的信用性が高い等の合理
的な理由があれば公募しないことができます。

宇納委員長 文化会館の敷地及び駐車場も法人の管理運営の範囲に含まれますか。

文化課長 敷地及び駐車場も法人の管理運営に含まれます。
竹内委員 法人になるメリットはありますか。
文化課長 申請等が、法人名で迅速に行えること、又社会的信用性が在り、興行が遣りやすくなる。

(他に意見なし)

各委員承認

宇納委員長 議案第7号知立市文化会館の指定管理者の取消し及び指定に係る件について原案どおり承認します。

宇納委員長 次に、議案第8号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例(案)について議題とします。説明をお願いします。

教育庶務課長 資料13号により説明

宇納委員長 ご意見質問等ありますか。

蔭山委員 教育長の職責等を考えると大変重要で激務な職種であるため、給与などは一律に同じ率で毎年減額するのには承知できないところがあり、時限立法などで対応してもよいと思いますし、経済、社会情勢などとは切り離して考えるべきと思います。

このような意見を市長に教育委員会の意見として申し上げてもらいたいと思います。

(他に意見なし)

承認多数

宇納委員長 議案第8号知立市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例(案)について原案どおり承認します。

宇納委員長 次に、議案第9号知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)について議題とします。説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 資料14号により説明

宇納委員長 ご意見質問等ありますか。

蔭山委員 視聴覚ライブラリー運営委員会は、活動をしていますか。

生涯学習スポーツ課長 ほとんど活動は行っていません。

蔭山委員 委員会の活動をもっと有効的に行うか、活動をしないのなら廃止をしたほうが良いと思いますので検討してください。

(他に意見なし)

各委員承認

宇納委員長 議案第9号知立市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)について原案どおり承認します。

- 宇納委員長 次に、議案第10号知立市附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について議題とします。説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 資料15号により説明
- 宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
各委員承認
- 宇納委員長 議案第10号知立市附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について原案どおり承認します。
- 宇納委員長 次に、議案第11号知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について議題とします。説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 資料16号により説明
- 宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
各委員承認
- 宇納委員長 議案第11号知立市教育委員会附属機関の設置に関する条例施行規則（案）について原案どおり承認します。

以上で議案の審議は終了します。

◎ 日程第5 その他（連絡報告事項）

- 宇納委員長 平成26年度教育委員会日程について説明をお願いします。
- 教育庶務課長 資料10号により説明
- 宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
- 宇納委員長 平成27年（平成26年度）成人式について説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 成人式実行委員会において開催時間の変更について、来年度の成人の代表者にも説明を了承していただいで、広報等でお知らせをしています
- 宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
- 宇納委員長 知立市図書館貸出票広告掲載要綱の制定について説明をお願いします。
- 文化課長 資料11号により説明
- 宇納委員長 ご意見質問等ありますか。
（意見・質問なし）
- 宇納委員長 知立市平成26年度知立市学校教育方針並びに重点努力目標（案）について説明をお願いします。
- 文化課長 資料17号により説明

宇納委員長
蔭山委員

ご意見質問等がありますか。

平成25年度はどの程度成果があったかについて、どのような形で評価を行っていますか

学校教育課主幹
蔭山委員

各学校において評価をし、教育委員会に報告をしています
今年度の事を評価したうえで、次年度の努力目標になってくると思いますので教育委員会として一定の評価を提示すべきと思います。
内容ですが（学校教育方針）1. では「一人一人」を加筆。
（重点努力目標）2（1）では「他とともに」では解りにくいため具体的な表現に、2（5）の「我が国」だけではなく国際的な理解を入れる、4（1）の「生徒理解や」を「児童生徒理解や」に変更、4（4）「評価する」を「自ら評価する」に変更、5（1）「指導を推進」を「指導を充実」に変更、5（2）は犯罪被害後の支援体制についても付け加えるなどです。

（他に意見・質問なし）

宇納委員長
教育庶務課長
学校教育課主幹
文化課長
宇納委員長

次に、各課行事予定の報告をお願いします。
行事予定について資料第12号により説明
行事予定について資料第12号により説明
行事予定について資料第12号により説明
質問等ありますか。

（発言なし）

宇納委員長
宇納委員長

予定されていた案件については、すべて終了しました。
これからの議事につきましては、冒頭の採決により非公開とします

◎ 日程第6 自由討議

宇納委員長

以上で2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

委	員	長	宇	納	一	公
委		員	蔭	山	英	順
委		員	小	池	き	よ
					み	
委		員	竹	内	博	之
教	育	長	川	合	基	弘
書記	(教育庶務課長補佐)		小	嶋	弘	康

